Γ,	7 /	٠,	卒 業 要 件 単 位 数					
	区 分	J,	学	科	E 電気電子工学科	H 電子機械工学科	J 機械工学科	N 基礎理工学科
			人文・社会・自然群		8~25単位			
			外国語群	選択必修科目	4~23単位			
				選択科目	0~19単位			
総合科目				計	6~23単位			
		健康・スポーツ群		3~6単位				
		A . 11 ==	必修科目	4 単位		_		
			キャリア 形成群	選択科目	2~19単位	6~23単位		
				計		6~23単位		
			計		24~40単位			
	44 7M =	tr 00	必修科目		11単位	5 単位	5 単位	5 単位
	基礎専門 科 目		選択科目		13~29単位	19~35単位	19~35単位	19~35単位
専門教育科目		-	計		24~40単位			
			必修	卒業研究	8単位			
			科目	卒業研究以外	36単位	12単位	35単位	8 単位
	専科		選択必修科目		-	-	a 8 ∼14単位 b 4 ∼14単位	a 2 ~ 4 単位 b 2 ~ 4 単位 c 2 ~ 4 単位
			選択科目		12~36単位	36~60単位	0~25単位	28~58単位
			特別選択科目		0~10単位	0~8単位	0~10単位	0~10単位
			計		56~80単位			
í	合 計					128単位		

2 年次進級要件	休学・停学期間を除き1年以上在学していること。				
3年次進級要件	1. 休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2. 総修得単位50単位以上を修得していること。				
4年次進級要件	1. 休学・停学期間を除き3年以上在学していること。 2. 卒業要件単位数のうち100単位以上を修得していること。				
卒業要件	休学・停学期間を除き4年以上在学し、卒業要件単位数128単位以上を修得していること。				

(注1) 履修制限

一年度内に履修できる単位数は、50単位を超えないものとする。 ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した者が、履修指導により認められた場合は、この限りではない。また、D評価で一旦不合格となった科目を履修するときの、当該科目の単位数についても履修制限単位数に含めない。

(注2) 留年生に対する特例措置

- ①留年した1年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は、1年次配当科目のほか、2年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。
- ②留年したことのある2年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は、2年次配当科目のほか、3年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。ただし、キャリア設計及びインターンシップの履修は認めない。